

外国人技能実習機構(OTIT) 母国語相談

技能実習生が母国語で、日本での生活や技能実習について相談することができます。ご相談がある場合は、電話、Eメールまたは手紙でご連絡下さい。例えば・・・**割増賃金の支払いがない**／**監理団体が帰国費用を負担してくれない**／**会社の人から暴力・暴言を受けている**／**意に反して母国に帰ることを強制されている**／**技能実習を中止して帰国したい**／**解雇されたが転籍して技能実習を継続したい** ほか
※技能実習生は、技能実習関連法令に違反している実習実施者または監理団体について、その違反事実を申告することもできます。

電話対応時間 月～金 11:00～19:00 / 土・日 9:00～17:00

OTITのホームページから365日24時間、
年中無休でメッセージを送れます。

●印が相談日

			月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
	ベトナム語 Vietnamese	0120-250-168	●	●	●	●	●	●	
	中国語 Chinese	0120-250-169	●		●		●		
	インドネシア語 Indonesian	0120-250-192		●		●		●	
	フィリピン語 Filipino	0120-250-197		●		●		●	
	英語 English	0120-250-147		●		●		●	
	タイ語 Thai	0120-250-198				●			●
	カンボジア語 Cambodian	0120-250-366				●			
	ミャンマー語 Burmese	0120-250-302		●					

※メールでの相談もできます。詳細はこちら <https://www.otit.go.jp/> →「母国語相談」(各言語)

事業受託元

月～金 10:00～16:00

特定非営利活動法人

国際活動市民中心 **CINGA**

TEL 03-6261-6225 FAX(共有) 03-6261-6280

mail info@cinga.or.jp <http://www.cinga.or.jp>

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-3 神田古書センタービルオフィス 6F
6F kandakoshocenter bil, 2-3 KandaJinbocho Chiyoda-ku Tokyo, JAPAN
最寄駅 東京メトロ神保町駅 A6出口徒歩1分

※電話対応ができないときは留守番電話になります。折り返し電話を
しますので、メッセージに所属、氏名、連絡番号を必ず残して下さい。

CINGA
で検索 🔍